

## 中央から地方まで幅広い政策立案・展開 能力向上にチャレンジ



ベトナムでは廃棄物の発生量が急激に増加

日本からベトナムに到着して目につくのは、おびただしい数のバイクと交通渋滞、そして道に散乱するごみの山。ごみ問題はほとんどの開発途上国が抱える共通の課題ですが、ここベトナムでも急速な都市化と工業化により、特に大都市において廃棄物の発生量が急激に増加している一方、処分場の確保が難しくなっているのが実情です。JICA における対ベトナム廃棄物管理分野での支援は、1998 年の「ハノイ市環境保全マスタープラン開発調査」から始まり、「循環型社会の形成に向けてのハノイ市 3 R イニシアティブ活性化支援プロジェクト」（2006 年～2009 年）等、カウンターパート機関を地方政府に絞った形で実施してきました。

そんな中、2014 年 3 月～2016 年 4 月を第 1 フェーズ、2016 年 5 月～2018 年 3 月を第 2 フェーズとして実施している「都市廃棄物総合管理能力向上プロジェクト」は、建設省を主たるカウンターパート機関とし、中央政府及び地方政府のキャパシティの向上を通じて、ベトナムにおける都市廃棄物の総合的な管理能力の向上を目的とするものです。本案件では 3 つの成果について、それぞれ建設省、ハノイ市建設局、トゥアティエン・フエ省をカウンターパートとし、合計 15 名の日本人専門家が派遣されています。建設省に対しては都市廃棄物関連の法制度の見直しを含む政策立案能力支援、並びに地方政府の支援体制を中心とした能力向上強化を図っており、これまで廃棄物総合管理国家戦略の改訂、建設廃棄物に関する建設省通達 8 号 (Circular No. 08/2017/TT-BXD) の立案を始め、計 6 つの法規範文書を作成、プロジェクトが所管省庁にコメントを提

出した法規範文書も含めると、計 4 つが既に施行されています。ハノイ市建設局に対しては、既存のマスタープランに沿って家庭廃棄物、建設廃棄物、浄化槽汚泥に関する 5 カ年優先プロジェクトを提案、その実施計画を作成し、これに基づいた支援を行っています。トゥアティエン・フエ省に対しては、日本のごみ管理計画の内容を盛り込んだマスタープラン作成を支援し、その中で設定されたコミュニティ自主管理コンポストや参加型 3 R、施設整備支援等、計 8 つの優先プロジェクトについて活動を行っています。

案件終了まで 6 カ月を控えた 9 月には終了時評価を実施し、プロジェクトで作成した法規範文書等の成果物の他、苦勞と試行錯誤を繰り返しながら行われた技術移転や知見の共有が評価されました。他方、案件終了までに取り組むべき課題も明確になり、残り 6 ヶ月を切ったこれからが案件終了に向けたラストスパートとなります。

また、本件では計 8 回の国別研修を実施、延べ 100 人のカウンターパートが日本で研修を受講するという、非常に恵まれた案件でもあります。このように多くのカウンターパートが廃棄物政策・行政の全体像や具体像を学んでいますので、今後はこのような元研修生との連携をより深めていくことも目指し、地方政府における廃棄物管理運営の能力向上にも取り組んでいきます。現場を視察した評価団員からは、「現場レベルではできることを着実に実施しようとする強い意欲が感じられ、運営管理面においても、周辺環境や住民への配慮

がなされており、開発途上国では極めて珍しい。現場レベルでの意識の高さと勤勉さなどベトナムの高い潜在能力を強く感じた」とのコメントがありました。

今年度は、SATREPS「ベトナムにおける建設廃棄物適正管理と建廃リサイクル資材を活用した環境浄化及び

インフラ整備技術の開発」も採択され、間もなく建設廃棄物に特化した5年間の科学技術協力が開始します。JICAは、引き続き本プロジェクトで生み出された多くの成果を活用しつつ、中央・地方政府の廃棄物管理能力の強化に対する支援を継続していきます。

## 今月のトピックス

# 「ラックフェン国際港建設事業」 道路・橋梁部分の開通式

9月2日、日本政府が円借款で支援する「ラックフェン国際港建設事業」の道路・橋梁部分に関する開通式が開催され、フック首相、ギア交通運輸大臣、トゥンハイフォン市人民委員長、梅田日本国大使、高橋JICA次長らが出席しました。

本事業は、ハイフォン市東部のラックフェン地区に、国際大水深港を建設するとともに、周辺基礎インフラを整備することにより、ベトナムにおいて増大している貨物需要や海運市場における船舶の大型化への対応を図り、北部地域のみならず、同国の経済発展促進・国際競争力強化に寄与するものです。この度開通した道路・橋梁部分は総延長15.63kmに及び、うち橋梁部分5.44kmはベトナム最長の海上橋となります。本事業では、円借款で支援したニヤタン橋に続く2例目となる鋼管矢板基礎等、本邦技術活用条件（STEP）を適用し、日本の優れた技術が活用されました。

また、2018年には港湾部分の開港が予定されています。道路・橋梁、防波堤、航路等の基礎インフラを円借款により整備する一方、棧橋建設、荷役機械の調達運営、ターミナル運営等は日越合弁企業により行われ

る予定であり、本事業は日越両政府にとって円借款を活用した初めての官民連携案件です。

日本とベトナムは、広範な戦略的パートナーシップとして、相互の信頼の下にあらゆる面で関係を強化していくこととしています。JICAは、日本政府の「質の高いインフラパートナーシップ」の下、引き続き、ベトナムの社会・経済発展に貢献するため、運輸インフラプロジェクトへの協力に力を入れていく方針です。



ディンブー・カットハイ橋（写真：三井住友建設）

## 日越大学の入学式、第一回理事会



優秀学生賞授与の様子

日越大学（VNU）では、設立一周年となる9月8日に、第一回日越大学理事会が開催されました。両国から理事が選出され、日越大学の将来構想について議論を繰り広げました。

翌日9日の入学式では96名の新入生を迎えました。式典では日越両国の国歌の演奏に引き続き、古田学長から「日越大学で、人工知能には変えられない想像力、判断力、独創力を身につけ、様々な変化に対応しうる人

材に育ってほしい」との期待がベトナム語で述べられました。また、キム・ソン ベトナム国家大学ハノイ校総長、梅田日本国大使、武部日越友好議員連盟特別顧問から新生への祝辞とエールが送られた後、一期生の10名および二期生の6名に優秀学生賞が授与されました。新生代表のアインさんは「このような環境で学べることになり大変光栄です。第四次産業革命時代に勉強できるメリットを生かし、世界に貢献できるよう頑張りたい」と述べました。最後は古田学長による新年度の開始を告げる太鼓の音で締めくくられました。

入学式の後には、東京大学元総長の小宮山宏先生、VNU 元総長のニュアン先生から、「サステナビリティ学基礎論の第一回講義」の位置づけの特別講義が行われました。



第一回日越大学理事会

## 日本式国際ビジネス学士課程が開講

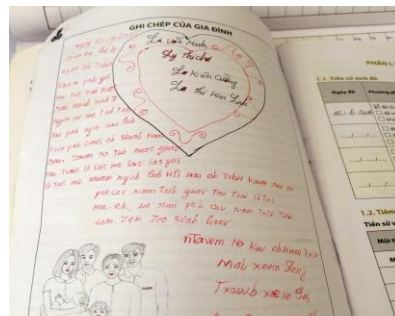
9月27日、ベトナム日本人材協力センター（VJCC）インスティテュート（ハノイ）で、新たに設立された「日本式国際ビジネス学士課程」のオープニングセレモニーが行われました。カウンターパート機関である貿易大学（FTU）の新生を対象に、VJCC インスティテュートが実際の運営を担当し、卒業時には FTU の学位が与えられます。71名が第一期生として選ばれました。

開講式の挨拶では、FTU のトゥアン学長から、「FTU は国際ビジネスの分野で人材育成の実績を持ち、国内外の大企業で働く人材を輩出してきた。日本の大学の他、ベトナムに進出している日系企業、JETRO、JICA等の協

力を仰ぎつつ、それら機関と Win-Win の関係を構築していきたい」と語りました。

VJCC インスティテュートのヒエン所長は、「本学士課程は、14科目が特別コースとなっており、企業でのインターンシップ、企業人による講義、V-Biz（ビジネスプランの作成と実施）、日本式経営に関する講義等から構成されている。スキルと仕事に対する姿勢、知識の面で、成果を出すことを目指している」と語りました。VJCC と FTU 及び関連機関の強い思いと、新生の熱い期待から熱気あるオープニングセレモニーとなりました。

## ディエンビエン省における母子手帳普及の現状



母子と医療従事者をつなぐ母子手帳

JICA は、2011年から約3年8ヵ月にわたり、技術協力「母子健康手帳全国展開プロジェクト」を実施しました。本プロジェクトは、ベトナムにおける母子保健の改善を目的とするもので、4省（ディエンビエン省、ホアビン省、タインホア省、アンザン省）をパイロット省とし、ベトナム版の母子手帳の開発・配布、そして母子手帳の使用に関するガイドラインの作成やヘルスワーカーの研修、住民への啓発活動等を実施しました。プロジェクト終了後の現在も、パイロット省

での実証を通じて築かれた母子手帳の内容や普及プロセス等を基に、保健省の母子保健局が全国展開に向けたプロジェクト活動を行っています。また、JICA も普及のための省レベルの TOT\* 研修、モニタリング等の実施を支援しています。

プロジェクト終了後の母子手帳の普及状況や使用状況を把握するため、ハノイ市、ディエンビエン省、ラオカイ省にて母子手帳の関係者（Reproductive Health Center 及び病院のスタッフ、実際に使用して

いる母親とその家族)にヒアリングを実施しました。

その中の一つ、ディエンビエン省では、これまでに使用されていた予防接種カードや成長モニタリングツールが母子手帳に一本化され、さらには、近隣省の医療従事者への母子手帳の普及研修の実施等、母子手帳の普及が効果的に進められていることが確認できました。

加えて、今回のヒアリングでは副次的な発見もありました。ディエンビエン省は、ベトナム北西部にある国内でも最も貧しい地域の一つで、複数の少数民族が居住している地域です。そのため少数民族独自の言語が障害となり、病院の医療従事者と母親の意思疎通が課題です。しかし、少数民族の言語と標準語を理解で

きる村のヘルスワーカーが母子手帳に産前健診の結果を記載し、それを母親が病院へ持参することで、病院の医療者が母親の健康状態を把握していました。母子手帳が医療者と母親とのコミュニケーションツールとしての役割を担っており、言語の障壁を無くすことに貢献していたのです。

54 もの多民族国家であるベトナムには、同様の課題を持つ地域が他にもあり、ディエンビエン省の例をモデルとして、今後、母子手帳を母親と医療者のコミュニケーション向上に役立てることが可能と考えられます。将来、ベトナムのみならず世界でも、母子手帳の普及により、地域性に起因する課題の解決、母子健康保健向上が期待されます。

\*TOT ( Training for Trainers ) : トレーナー研修。

## (中小企業海外展開支援事業) 「ASEAN で一番のロボット国を目指せ！」 ファクトリーオートメーション (FA) ・ ロボットに関するセミナー開催

9月15日、ホーチミン市のサイゴンハイテクパーク (SHTP) にて、JICA 中小企業海外展開支援の普及・実証事業を実施しているトヨタオカ社 (愛知県) と本事業のベトナム側実施機関である SHTP との共同による普及セミナーが開催され、約 50 名が参加しました。ハノイ市においても、9月22日にハノイ工業大学で同様なセミナーが行われ、約 40 名が参加しました。

本セミナーでは、ベトナムにおける労働生産性の状況と今後の課題、FA・ロボットを導入するメリット、FA 化を推進する上でのシステム・インテグレーター人材育成の必要性、そして SHTP の研修プログラム等を紹介しました。また、本案件で育成されたマスタートレーナー代表者による活動報告等が述べられたほか、豊橋技術科学大学の内山教授から、大学機関を対象に実施されたアカデミックセミナーの研究内容が報告されました。その後、SHTP 訓練センター内に導入されたロボットのデモンストレーションが行われました。

すでに FA 装置を導入済みの日系メーカーは、現時点では自社で FA 装置に係る人材育成をしているとのこ

とでしたが、ベトナムでは自動化のニーズが着実に増えていると語りました。

今セミナーを以ってトヨタオカ社の普及・実証事業の現地活動は終了となりますが、SHTP 訓練センターは、引き続きトヨタオカ社との連携を継続する予定です。今後、当国における FA 化の促進・ロボットの導入によって、生産性の向上、ひいては労働集約型の加工業から付加価値の高い工業製品を生み出す製造業への転換が期待されます。



ハノイ工業大学でのセミナー

## (中小企業海外展開支援事業) 「新生児黄疸の診断・治療水準向上のための 普及・実証事業」の終了

検査機器メーカーである(株)アペレ(埼玉県)を中心とした調査団により、「新生児黄疸の早期診断・治療水準向上促進のための普及・実証事業」の最終現地業務が実施されました。

9月12日、ハノイ市で開催された保健省主催による

妊産婦死亡率に関するセミナーでは調査団が講演を行い、ホアビン省の 12 病院の協力を得て実施された本事業の成果について医療従事者に共有しました。保健省母子保健局副局長からは、同社製の新生児黄疸検査機器は採血量が少なく、検査時間も短縮できるた

め、これまでの生化学分析装置による検査よりも利便性が高いとの評価を頂きました。

9月13日、ホアビン省人民委員会と保健局への業務完了報告においては、普及活動の課題となっていた検査費用の公的医療保険の適用可否について、人民委員会副委員長より、ベトナムの子供の健康のために保健省への申請手続きを進めていきたいとの約束を頂きました。

その後9月15日にかけて、ホアビン省総合病院及び郡病院を訪問して、医師と看護師に対して本事業で導入した検査機器と光線治療機器の利用状況に関する

ヒアリングとメンテナンス方法について指導を行いました。



看護師に対する検査機器のメンテナンス方法の指導

## ボランティア中間・帰国報告会及び ボランティア総会の実施

9月26日、27日の2日間にわたり、ボランティア中間・帰国報告会及びボランティア総会が実施されました。

中間・帰国報告会では、赴任後1年目にあたる2016年度2次隊10名が中間報告、帰国を間近に控えた2015年度2次隊5名および短期ボランティア2名が帰国報告を行いました。また、ボランティア総会では、各種委員会や職種別分科会の報告、ケーススタディ等、ボランティアの企画したプログラムが行われました。特に、ケーススタディでは日系企業で活躍されている方を外部講師として招き、主に職場におけるベトナム人との関係構築に関して講演いただきました。その後の意見交換は、各ボランティアも自身の経験を共有するなど活発なものとなりました。

ボランティア総会は、ベトナム全土で活動するボランティアが一堂に会する唯一の機会であり、年1回、ハノイにて実施されます。普段、顔を合わす機会が少ないボランティアにとって、総会と職種別分科会は、情報共有・交換の場となっています。

10月3日、2017年度2次隊13名（青年海外協力隊9名、シニア海外ボランティア4名）が着任しました。それぞれの職種/活動先は以下のとおりです。今回の派遣により、ベトナム派遣中ボランティアは60名となり、また、派遣数累計が608名となりました。1995年2月に3名のボランティア派遣から始まった事業ですが、22年間で600名を越す派遣数と

なりました。今後もベトナムのニーズに合わせたボランティア派遣を継続し、草の根レベルでベトナムの発展に貢献します。

5日間のJICA事務所でのオリエンテーション後、シニア海外ボランティアは約1週間、青年海外協力隊は約5週間にわたる現地語学訓練をハノイ、ホーチミンに分かれ受講します。11月中旬にはそれぞれの任地で活動を開始します。

●青年海外協力隊  
マーケティング/ハノイ市  
幼児教育/ハノイ市  
マーケティング/ハノイ市キムラン村  
観光/ニンビン省ニンビン市  
理学療法士/ソンラ省モクチャウ郡  
助産師/ゲアン省ビン市  
経営管理/ラムドン省ダラット市  
観光/ラムドン省ダラット市  
作業療法士/アンザン省ロンズエン市

●シニア海外ボランティア  
農業土木/ハノイ市  
化学・応用化学/ハノイ市  
獣医・衛生/バクザン省ベトイエン郡  
体操競技/カントー市

## クオン前司法省大臣の外務大臣表彰受賞 ～20年にわたる日越の法制度整備支援に係る協力～

9月26日、ハー・フン・クオン前司法省大臣に対する、日本の外務大臣表彰の伝達式がハノイの日本大使公邸で行われました。本表彰は、クオン氏が1996

年の法制度整備支援プロジェクトの立ち上げから、副大臣及び司法大臣を歴任される中で、20年以上の長期にわたり、法制度整備支援プロジェクトの越側の要

として尽力され、以って日越友好親善関係の増進における顕著な功績をあげられたことを称えるものです。クオン氏は挨拶の中で、「日本と20年にわたり協力関係を持つことができたことに感謝。今後も更なる日越間の協力に貢献したい」と語りました。

現在 JICA は、技術協力「2020年を目標とする法・司法改革プロジェクト」を通じ、法規範文書の運用・適用の基盤整備、法律起草支援、司法関係機関の人材育成に取り組んでいます。



外務大臣表彰を受賞する  
ハー・フン・クオン前司法省大臣(写真左)

## 北里第一三共製薬株式会社 (KDSV)、保健大臣賞を受賞



保健大臣賞受賞、KDSV 専門家

JICA で実施中の技術協力「麻疹風疹混合ワクチン製造技術移転プロジェクト」において、専門家の派遣や日本での研修等で貢献されている「北里第一三共製薬

株式会社 (KDSV)」は、8月29日、外国企業として初の保健大臣賞を受賞しました。あわせて、本プロジェクトの実施機関である POLYVAC も国民健康貢献賞を受賞しました。

### (技術協力)

## 「チョーライ病院向け病院運営・管理能力向上支援プロジェクト」 合同調査委員会の開催

10月3日、ホーチミン市のチョーライ病院において、技術協力「チョーライ第二病院向け病院運営・管理能力向上支援プロジェクト」の合同調整委員会 (Joint Coordination Committee: 以下、JCC) が開催されました。今回の JCC にはソン院長をはじめとする日越のプロジェクト関係者と JICA 関係者等が出席し、今後の活動計画の修正案が提示され、患者安全のための医療従事者用マニュアルの改訂、専門分野毎の院内研修の内容見直し等の活動が合意されました。

JICA は、1966年に脳外科技術の向上を目的とした技術協力を行って以来、継続的にチョーライ病院を支援してきました。本プロジェクトでは、今後円借款事業で整備される「チョーライ日越友好病院 (チョーライ第二病院)」での質の高い医療サービスの提供と、地域の病院に対する研修機能の強化を通じたチョーライ病院の混雑緩和を目指しています。

本プロジェクトの他、同病院では、現在、青年海外協力隊1名 (言語聴覚士) も活動しています。

## ゲアン省コンクオン郡へのプレスツアー

草の根技術協力「ヘリテージツーリズムによる辺境農漁村の生計多様化プロジェクト」の広報活動の一環で、ゲアン省コンクオン郡へのプレスツアーを実施し、ベトナムメディア9名が参加しました。本事業では、辺境地域の農漁村を対象とし、地域に潜在する文化資源、自然資源、人的資源を活用し、ツーリズムによる人との交流を促すことで、地域への収入源の向上を目指します。

プレスツアーでは、コンクオン郡のファー村を訪問し、村の特産であるオレンジの付加価値向上のための

取組を視察しました。また、ヌア村では、観光客誘致のため、ホームステイに対応可能なトイレやシャワー室の整備状況、タイ族による郷土料理の開発などを視察しました。参加メディアからは「次回は是非、観光としてプライベートで訪れたい」との感想が延べられました。プレスツアー終了後には、VTV1 テレビでの放送の他、ベトナムフォトジャーナル、ベトナムニュース他の新聞に美しい写真と共に観光地としてのファー村、ヌア村の魅力が伝えられ、JICA の支援が紹介されました。今後、本地域への観光促進を通じ、住民の生計向上が期待されています。

## 草の根技術協力事業の紹介



小林 龍太郎

草の根技術協力事業、人身取引対策、企画業務を担当

ここベトナムでは、草の根事業が、草の根を分けて探さなくても、わんさどある。これまでの累計約 90 件、今も 20 件前後の案件が進行中なのである。日々事務所に引切り無しにいらっしゃる応募相談から察するに、今後もこの勢いは止まらない。担当次長として最初に渡された各案件のリストはまるで巻物。正直なところ、全てを一度に把握するには辛いところである。件数だけでも、有償・無償・技協が徳川御三家ならば、草の根技事業は、徳川御三卿くらいにはなっているはずである（個別専門家を除くベトナムの技術協力プロジェクトは常時 30-40 件が進行中。草の根事業は、その半程度程度のボリュームである）。

レポートリーはどうかというと、北は北海道、南は沖縄まで、NGO、NPO、地方自治体、大学等々、様々な団体の皆さんが参加されている。事業の対象地を見ても、北はハノイから、南はホーチミンまで、様々な事業が行われている。廃棄物処理や上下水といった都市環境の分野では、日本の地方自治体の皆さんの活躍が目覚ましい。観光や地域開発の分野では、NGO の皆さんが元気である。この他にも、保健・医療や介護、人材育成等々、開発協力の一覧表である。

ベトナムで、ここまで発展している草の根事業ではあるが、その誕生からの日は浅い。JICA ホームページによると、草の根技術協力の開始は 2002 年。60 年の歴史を誇る ODA 事業全体の中では、まだまだ若輩者、おじいさんと孫ほどの隔たりが有る。しかし、私は、数ある JICA 事業の中でも、独自の存在価値を見出していると捉えている。その価値は、実施団体の「提案」に詰まっているアイデアやノウハウにある。草の根の実施団体の中には、多くの海外経験を積んだ百戦錬磨の NGO もあれば、これまで海外との繋がりの無かった団体もある。ただし、そのアイデアやノウハウは、JICA のような政府事業としての開発屋が思いもつかない斬新なものが多い。

先日、事業の視察で訪れた子供の栄養改善に取り組んでいる小学校では、その月の給食の献立表が、給食室の前の大きなホワイトボードに書かれていた。児童

達は毎日「今日のおかずは何だろな」なんて考えているのだろう、子供たちに楽しく食育を提供する仕組みだ。献立表にはその日の材料費も書かれていて、子供を迎えに来る親も、自分たちが支払った給食費が、何に使われているのかがわかるようにもなっていた。活動の透明性を高め、持続的な取り組みとするための工夫だ（この学校では給食費の滞納は無いらしい）。実際に日本で子供の栄養改善に取り組んでこられた方々からのアイデアが生かされている、草の根事業らしい取り組みだと感じる。

このような話は、この事業に限った話ではなく、今行われている草の根事業、それぞれにある。また、それぞれが個性的で、担い手の顔が見える協力となっている。

「事業の数」のから話を始めてしまったが、このように、草の根事業には数や大きさを測れない魅力もあると思っている。

思い起こせば、私が草の根事業に出会ったのはかれこれ 10 年以上も前のこと。JICA の北陸支部で、富山県氷見市の伝統漁法、越中式定置網をタイに広めるとい事業を担当していた。当時、船上で、氷見の漁師が氷見弁でこれをやれと言い、タイの研修員はタイ語でそれに答えるという場面に遭遇し、若かりし頃の私は、こんな国際協力もあるのかと、ぶつたまげた。

現在は JICA ベトナム事務所の担当次長として、事業全体を俯瞰する立場にあるものの、この事業に対する「ワクワク感」は変わらない。むしろ、当時よりも発展を遂げている草の根事業に期待する気持ちは強くなっている。私の使命として、今後、この草の根事業の魅力を広く伝えられたらと思う。

草の根事業は面白い。皆さん、是非とも草の根事業にご注目を。

JICAベトナム事務所では、本月報を通じて皆様との情報共有を目指しています。ご意見、ご要望は、Yagi-Noriko@jica.go.jp までお送り下さい。

Website <https://www.jica.go.jp/vietnam/index.html> (日・越・英)

Facebook <https://www.facebook.com/jicavietnam> (越)

発行：JICAベトナム事務所 広報班